

令和 6 年度 国分寺市立第一中学校 部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針 (運動部・文化部共通)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 教員数に応じて、生徒及び教員が無理のない範囲で安全・適切に活動できるよう、開設する部活動を定める。 2 生徒の部活動参加は自由意思による。また、勤務時間外の顧問教員の指導も自由意思によるものとするが上限を適切に定める。 3 開設する部活動については、学校の教育活動の一環で行われるものとし、ふるさと国分寺の自然と文化を尊重し、国際社会に貢献できるたくましい生徒の育成を目指して活動を行うものとする。 4 国のガイドラインに沿って適切な休養日等を設定する。 5 活動に当たっては、技術面、精神面において、上級生が下級生を教え導く自治的な活動を基本とする。 6 活動内容については、生徒の発達段階や技術・体力等に十分に配慮し、勝利至上主義や行き過ぎた活動とならないように努める。 7 生徒の活動状況（意欲、負担等）を定期的に調査する。
<p>新型コロナウイルス感染症等への対応方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」(文部科学省 2023.5.8～)に沿って安全に配慮した活動とする。 2 感染症等の蔓延により、学級閉鎖等の措置を講じる際は、原則として全ての部活動の活動を停止とする。 3 公式戦や発表会直前の部のみ、時間を短縮した最低限の活動を認めることもある。
<p>適切な休養日等の設定方針 (運動部・文化部共通)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学期中は、週あたり平日の1日、および週休日（土曜日・日曜日）のどちらかを休養日とする。休養日が確保できなかった場合は、他の曜日に振り返る。（祝日の活動も同じ） 2 長期休業中も上記1に準じるとともに、生徒が部活動以外に多様な活動が行えるよう、趣旨を踏まえて適切な活動日数を設定する。 3 活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。学期中の平日は、最終下校時刻を午後6時00分とする。 4 休養日の変更を認める対象とする大会は原則として、運動系の部活動においては中学校体育連盟が主催する公式戦等とする。 5 定期考査1週間前は、活動を認めない。（公式戦前の部のみ、時間を短縮した最低限の活動を認めることもある。）
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>①陸上競技（男女） ②野球部（男女）③サッカー部（男女） ④女子バレーボール部 ⑤男子バスケットボール ⑥女子バスケットボール部 ⑦バドミントン部（男女）⑧女子ソフトテニス部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>①吹奏楽部 ②美術部 ③自然科学部 ④国際交流部 ⑤フィールドワーク部 ⑥寺子屋倶楽部 ⑦演劇部 ⑧ハンドメイド部</p>